

JICSAP仕様を採用

岐阜県益田郡の広域・多目的利用ICカードシステム

岐阜県益田郡で実証実験がスタートしている広域・多目的利用のモデル事業にJICSAP仕様のICカードが採用された。今回は、JICSAP仕様とはどのような仕様であるのかをより理解するためにも、同実証実験の取り組み事例について紹介する。

メーカー4社が参加

財団法人ニューメディア開発協会では、ICカードの広域・多目的利用のモデル事業として、平成10年10月から岐阜県益田郡の5町村を対象にその実証実験をスタートさせている。実験は、電源地域の振興をめざし、財団法人電源地域振興センターが通産省・資源エネルギー庁からの委託を受けて実施している『電源地域振興指導事業』の一環として進められている。事務局を同協会内に設置した「ICカード等広域・多目的利用研究会」で、平成9年初頭より基盤技術の調査・研究が行われてきた。

ICカードはICカードシステム利用促進協議会（JICSAP）の協力を得て、JISX6306に準拠、複数メーカーのICカードで相互運用性を持つJICSAP仕様のICカードを採用。利用者の希望に応じて、新しい業務サービスに必要なファイルがICカードに追加することが可能になった。

今回、実験の対象地となった岐阜県益田郡は、飛騨地方南部に位置する中山間地域で、日本三大名泉のひとつ「下呂温泉」のある下呂町のほか萩原町、小坂町、金山町、馬瀬村の5町村からなる、緑と清流に恵まれた地域である。

発行されるカード名称は「湯遊（ユーユー）カード」。JICSAP仕様に準拠した8キロバイトのICカードである。メーカー4社が参加しており、実証実験終了後も使い続けていくことを考慮し、接触型のカードとした。

実験のねらい

実験の狙いは下記の通り。

ICカードへの業務サービスの追加・削除の実現開発されている基盤技術を用いて、複数のカード発行者が発行したICカードでの業務発行・業務削除を実現する。ネットワークを利用したICカードの認証処理ICカードそのものやサービス提供者を確認するため、ICカードの相互認証機能を用いて、ネットワークに通じた認証処理を行い、システムの安全性を確保する。

複数メーカー製ICカードの相互運用性の検証ICカードにファイルを追加・削除するための発行系コマンドはカードメーカーごとに異なるが、発行ライブラリを用いることによってその違いを吸収し、各町村でカードを発行し、カードメーカーを意識することなく運用可能であることを確認・検証する。

広域・多目的利用ICカードシステムの検証ICカード内のデータの格納状況はカードメーカー各社ごとに異なるため、内容アクセスマネージャ（CAM）を利用し、論理データ独立性確保ならびに広域的な利用を可能とする広域・多目的ICカードシステムを運用し、技術面、運用・管理面などから検証する。

ICカードシステムの内容

証明書等広域交付サービス

通常、住民票の写し、印鑑登録証明書等の交付を受ける場合は、居住する地域の役所に出向かなければならない。ところが、益田郡ではこの「湯遊カード」さえ持っていれば、どの町村でも交付が受けられる。例えば馬瀬村に居住し、昼間は下呂町に勤務している場合、仕事の休み時間に下呂町役場で手続きすれば交付が受けられるというように、町村の垣根を越えた行政サービスが実現したのである。

なおこの地域は、萩原町・下呂町に拠点性があり、そこに勤務している住民が多いという。なかでも下呂町は



図1 広域・多目的利用ICカードシステムの概要

地域観光の中心地であり、相当数の住民の働く場となっている。また、地理的に当該地域は山間地域にあり、自分の居住する地域の役場に出向くのにかかなりの時間を要する場合も少なくない。こうした地域性からも、自分の生活時間に合わせて都合の良い場所での証明書交付は、住民にとってタイムリーなサービスとなった。

なお、証明書の発行は、カードと自動交付機を使えば窓口処理は不要となっている。自動発行機は平成10年10月から萩原町、下呂町に設置され、小坂町、金山町、馬瀬村には平成11年度以降順次設置が予定されている。

ポイントサービス

温泉が多く地域性から、どの町村にも健康保養施設が設置されている。これら「南飛騨国際健康保養施設」を利用すると、ポイントサービスが受けられるというものである。

カードを提示すると、100円につき1ポイントが付与され、100ポイント貯まるごとに次の2つのサービスが選択できる。

共通入浴券サービス 地域内のどの施設でも入浴が可能な共通入浴券がもらえる。

抽選による景品サービス 抽選により豪華な景品がもらえる。景品は1等 下呂温泉ペア宿泊券・美輝の里(馬瀬村)ペア宿泊券商工会商品券から選択2等 南飛騨特産品詰め合わせ・健康食品・各施設の食事券・商工会商品券から選択3等 各施設入浴回数券、食事券・商工会商品券から選択となっている。また、独自のポイントサービスを準備中の施設もある。ICカードが発行された後、希望者はポイントサービスの登録受付施設にカードを持参し、登録を行うことではじめてポイントサービスの利用が可能になる。つまり、業務発行処理(業務の追加)によってICカードにポイントサービスという業務を新規に追加が可能となる。これもこのICカード実証実験の特長の1つである。

キャッシュカード機能

希望者はキャッシュカード機能を付加することも可能である。地域の信用金庫、JA、郵貯のうち1つの金融機関から選択する。各町村で発行された後に、各金融機関の窓口で手続きを行う。

カードの発行

郡内に居住している15歳以上の住民を対象に、各町村の戸籍担当窓口で受け付けている。「湯遊カード」の登録には暗証番号が必要になるため、必ず本人が身分を証明

できるものを持参しなければならない。その他、カードに顔写真の貼付も可能であり、希望者のみ写真を持参する仕組みになっている。

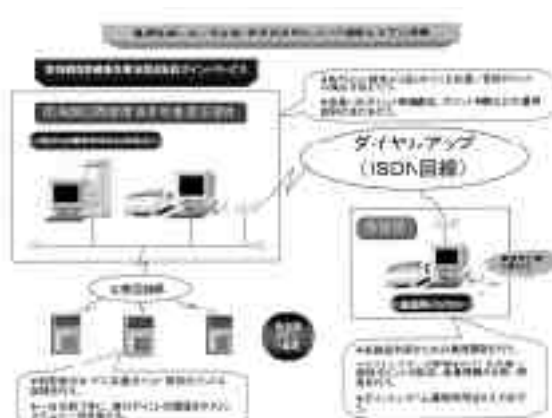


図2 ポイントサービスの仕組み

課題と今後の計画

平成9年度から3カ年計画で進められてきたモデル事業は、98年10月に実証実験の開始にこぎ着けたばかりだが、早くも最終年度の平成11年度には結果が問われるものと関係者は認識している。現在のところ、カード所有の最大メリットは証明書の発行にあるが、そもそも行政の証明書類は毎日利用する性格ではないため、住民がカードを申請する動機づけとしては弱いという構造がある。そのため、発行枚数は約500枚弱で、やや伸び悩んでいる状況である。

そこで以下のような取り組みを今後、実施していく予定だ。3~4月の年度替わりの時期は証明書交付のピーク時期であるため、窓口に来た方に対してカードの発行を勧めていく等の普及活動を行う計画、現在、広域の証明書等交付機は萩原町と下呂町に2台設置されているが、99年の秋頃をめどに順次他の町村にも設置されていく、利用できるのは役場の窓口が開いている曜日・時間に限られていたが、健康保養施設に設置する計画もあり、その場合は休日に利用できるよう準備も進められている、金山町では独自に福祉分野のサービスをカード機能に付加していく構想もある、地域住民以外に対してポイントサービスを行う計画も浮上している。

小坂町にある健康保養施設「ひめしゃがの湯」では、観光客にカードを発行し、ポイントを付与することでリピート客を増やし、サービスを高めていく構想もある。そうなれば、増田郡域にとどまらず、まさしく広域利用のカードになると言えるだろう。

問い合わせ先
ICカードシステム利用促進協議会 略称：JICSAP
〒106-0041 東京都港区麻布台1-9-5徳井ビル5階502号
TEL 03-5570-1522 FAX 03-5570-1523
jicsap@cb.mbn.or.jp